

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：都筑ひよこ保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：川上 初代	定員（利用人数）： 110名（108名）
所在地：〒224-0055 横浜市都筑区加賀原1-22-30	
TEL：045-942-9557	ホームページ： http://www1.tmtv.ne.jp/~hiyoko/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2003年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人あおば	
職員数	常勤職員：27名 非常勤職員：15名
専門職員	保育士 26名 看護師（内准看護師） 1名 栄養士（内管理栄養士） 4名（2名） 調理員 2名 子育て支援員 2名
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等) 乳児室（0～2歳児室） 3室 建物の構造：鉄筋コンクリート 幼児室（3～5歳児室） 3室 造り 2階建て 沐浴室 1室 建物延べ床面積 999.74㎡ 調理室 1室 園庭 330.09㎡ トイレ 8室 事務室 1室 職員休憩室 1室 地域子育て支援室 1室

③ 理念・基本方針

【保育理念】

保護者と話し合いながら一人一人かけがえのない子どもとして見守り、社会の一員として、主体性を尊重して育みます。また、地域の子どもの福祉の向上を図ります。

【保育目標】

「自身の人生をより主体的に生きる子ども」であるために以下の目標を掲げます。

- (1) ところと身体の健やかな子どもに育てる。
- (2) 生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う。
- (3) 自分と友達を大切に、仲間と関わることを喜ぶ子どもに育てる。
- (4) 人権や差別について良く考え、行動する子どもに育てる。
- (5) 身近な自然や社会に目を向けて感じた事を、言葉や態度、描画などで表現できる力を養う。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

都筑ひよこ保育園は、「社会福祉法人あおば」が運営する認可保育所で、2003年に開園しました。園は、港北ニュータウンの南端に位置し、東急田園都市線「市が尾」・JR横浜線「中山」・横浜市営地下鉄「都筑ふれあいの丘」の駅からバスで「加賀原」バス停下車、徒歩約3分のところにあります。

園に隣接して加賀原地域ケアプラザがあり、周辺は、新旧の戸建て住宅と集合住宅が混在した地域で、緑に囲まれた大小の公園や遊歩道は、散歩コースとなっています。

園舎は、鉄骨造2階建てで、室内外に木をふんだんに使っています。1階には中庭のデッキテラスを囲んで保育室やランチルームがあり、2階には、保育室と広いウッドデッキがあります。330㎡の園庭には、築山、壁面ボルダリング、登り棒、廃材のタイヤ、砂場等を配置し、子どもが全身を使って自由に遊べる環境となっています。

【園の特徴】

園が目指す、子どもたちが毎日きょうだいのように触れ合い楽しく過ごせる「みんなのおおきなおうち」であるように、職員が一致協力して保育を行なっています。

子どもの人権を尊重した保育を行なっています。NG用語集を作成し、人格を否定する言葉や差別となる言葉を使わないことを、職員に周知しています。全職員は人権擁護のためのチェックリストで、子どもとの関わりを振り返っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年8月1日（契約日）～ 2024年3月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2018年度）

⑥ 総評

◇特長

1. 年齢・発達過程に合った子どもが遊び込める環境の工夫

職員は、子ども一人ひとりが好きな遊びを選び、友だちと遊びを広げていけるよう環境を整えています。子どもたちは、園庭や保育室等、遊びの場も自ら選んでいます。

各保育室は、低い家具や板で区切り、年齢・発達に合った玩具や遊具、絵本等のコーナーを設置して、子どもが自由に遊べるようにしています。0～2歳児保育室は静かで穏やかな雰囲気になるよう静と動の空間を整えています。遊具を備えた保育室前の広い廊下は、子どもが興味関心をもって探索活動ができる空間となっています。

3歳児は職員見守りのもとさみを使って作品を作ったり、手作り衣装でごっこ遊びをしています。4歳児室の押入れの下には子ども用のソファを設置し、子どもたちに人気の場所となっています。また、4・5歳児室には家庭から持ち寄った廃材のコーナーがあり、子どもたちは思い思いの作品を完成させています。

園庭では、子どもたちは、築山、壁面ボルダリング、登り棒で体を動かし、鍋やフライパン、段ボールやバスマット、ペットボトルの水差し等を使い、自由な発想で遊んでいます。

2. 余裕のある職員配置にもとづく職員連携

全職員が子ども一人ひとりの把握に努め、連携して保育を行なっています。子ども

と十分関わることができるよう、余裕を持って職員を採用・配置しています。すべてのクラスを複数担任とし、相互に連携をとり、いつでも他のクラスの応援に行けるよう、体制を整えています。園庭遊びでは複数のクラスで遊ぶことが多く、職員は声をかけ合いながら安全に配慮して子どもを見守り、遊びの様子を見極めて、異年齢で交流できるように声をかけています。

3. 子ども一人ひとりに合った食事の提供と食育への取組

給食は園生活の中でとても大切にしたいテーマであると考え、食事の提供に取り組んでいます。食事時間は一斉ではなく、遊び終えた子どもからテーブルに着き、職員はその日の食欲や要望に応じて盛り付けています。子どもは完食する前でも食べたい食物をお代わりして意欲的に食事をし、炊き込みご飯が苦手な子どもには白飯を提供するなど、柔軟に対応しています。秋の芋ほりの後は焼き芋をし、節分には鰯を焼いてウッドデッキで食べるなど、食への関心を育てています。

◇今後期待される点

1. 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理のための仕組みの明確化

職員は園長と面談し、個人の年間目標「キャリアアップ 自己実現のためにしたいこと」を決め、前期・後期で振り返っています。「職員研修体系」には、職種ごと・経験年数ごとに身につけるべき知識・技術を明記しています。

さらに、個別の目標や進捗状況・達成度評価をわかりやすくまとめるなど書式を整え、職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等を実施することが望めます。

2. 苦情解決の仕組みを明示した資料の作成と保護者への周知

入園のしおりに「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みの導入」を記載して説明し、エントランスには、横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示しています。しかし、アンケートでは保護者の半数が、仕組みの周知について否定的回答をしています。苦情解決の仕組みをフローチャート等で示すなど、わかりやすい資料を作成し、保護者に周知することが望めます。

3. 中・長期計画を反映した単年度事業計画の策定

「中・長期の事業計画 2023年度～2025年度」は、改善課題、計画内容を明確にし、年度ごとに評価・反省を行なう形式となっています。しかし、単年度計画への反映は、一部にとどまっています。単年度計画は、中・長期計画を反映して策定し、達成時期を明示して実施状況の評価を行ないやすい内容になるよう、さらなる検討が期待されます。また、財政的な裏付けとなる中・長期の収支計画の策定が望めます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

平成30年度以来5年ぶりの受審でした。令和5年8月の業務契約からおよそ9か月掛けて保育の様子や種々の書類を調査していただきました。

前回以降、コロナウィルス感染症が全世界に拡散・蔓延し、甚大な被害が発生しました。かつて経験したことのない事態に情報が氾濫し、保育所では長期間に亘り、緊迫感をもって幼い子どもたちの健康保持と予防対策に翻弄されました。

今回、第三者評価を受審して全職員が評価項目に沿って自己評価したことで、保護者対応や地域支援が不十分になっていたことに気づきました。今後、子どもを取り巻く家庭の状況や保育施策の変遷を踏まえながら、長年、職員たちとともに育ててきた

ひよこ保育園の長所をさらに伸ばし、こども・保護者・職員が安心して過ごせる保育所運営を目指します。

職員に対する自己評価作成の説明から二日間にわたる訪問調査の全般において、丁寧に対応していただきました。また、調査員の方々の言動から保育の本質、何を大切にするかを学び、元気をいただきました。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり